

第5回青森県生涯学習審議会 会議概要

日時	令和2年6月29日（月） 13:30～15:30
場所	青森県庁南棟5階 教育委員会室
出席者	<p>《 委員 》 敬称略13名 清水目 明美 中村 まり子 長岡 俊成 米田 大吉 小枝 美知子 永澤 正己 石橋 伸之 工藤 貴子 柏谷 至 松本 大 山崎 結子 伏見 憲子 岩本 美和</p> <p>《 事務局 》 4名 葛西 浩一（生涯学習課長） 花田 千穂（学校地域連携推進監・課長代理） 大島 義弘（生涯学習課 企画振興グループ 主任社会教育主事）他1名</p> <p>《 その他 》 3名 清川 喜之（学校教育課 課長代理） 山本 洋史（総合社会教育センター 教育活動支援課長） 三浦 博明（生涯学習課 地域連携推進グループ 主任社会教育主事）</p>
内容	<p>1 開 会 2 案 件 （1）答申案（素案）について（重点審議事項1） （2）答申案（素案）について（重点審議事項3） （3）その他 3 閉 会</p>
配付資料	<p>次第・青森県生涯学習審議会委員名簿・座席図 <資料> 1 答申の骨子（概要） 2 答申案（素案）について【重点審議事項1】 3 答申案（素案）について【重点審議事項3】 4 青森県生涯学習審議会・青森県社会教育委員の会議スケジュール</p> <p><参考資料> 1 第1回審議会における意見の整理 2 第2回審議会における意見の整理 3 第3回審議会における意見の整理 4 第4回審議会における意見の整理 5 青森県生涯学習審議会・青森県社会教育委員の会議 重点審議事項について 6 重点審議事項1の理由書 7 重点審議事項3の理由書</p>

1 開 会

(内容省略)

2 案 件

会長 本日で5回目の会議となる。本日の会議での御意見と実地調査の内容を含めて、答申案をまとめていくことになる。いつも通りの活発な議論をいただければと思う。それでは、案件(1)の重点審議事項1に関する答申案(素案)について、事務局から説明していただきたい。

事務局より、資料について説明。(資料1・2)

会長 それでは、重点審議事項1に関する答申案(素案)について御意見をいただきたい。

委員 資料3 ページの②について、県内の若者と高齢者を比較して、地域に関心が薄いのは、当たり前のように思う。全国との比較であれば、本県の特徴として考えることができると思う。

会長 該当するデータからどのような内容を読み取るかについては、多少慎重に考える必要がある。該当する箇所の記載内容については、事務局と検討していきたい。

委員 高齢者と比較して、若者の地域に対する愛着が薄い理由がわかれば、対策についても具体的に考えることができると思う。

会長 該当するデータの有無の確認を含めて、記載内容については、事務局と検討していきたい。過去に同様の調査があれば、経年比較が可能となるので、その場合は分析を反映させていきたい。

委員 若者と地域との関わりでは、お祭りへの参加の占めるウエートが大きい。現在、新型コロナウイルスの影響で、軒並み、地域でのお祭りが中止になっている状況を考えてみると、お祭り以外に若者が地域と関わる場をつくる必要があると思う。また、若者を支援する仕組みについては、内容をより具体的にする必要を感じる。例えば、行政や学校に対する要望や地域づくり団体による若者の活動への支援などについて、当事者意識を強くできるような内容にできるとよい。

会長 大変重要な指摘をいただいた。行政としての施策の方向性など、具体的な取組につながる内容を記載できるといいと思う。

委員 スポーツ少年団は、小学生だけでなく中・高校生も対象としているが、多くの中・高校生は学校での部活に参加している。中・高校生のスポーツ少年団への参加が増えれば、地域との結びつきを強くすることができると思う。ある団体では、選手を引退後、小・中・高校生の育成に携わっている若者がいるという話を伺った。子どものころから継続して地域で活動できる仕組みがあると、地域を担う人材の育成につながると思う。

会長 お祭り以外の若者と地域とのつながりをつくる活動の一つとしてとらえることができると思う。

委員 若者の自己肯定感が低いことが気になっている。ある県内の宿泊施設では、周囲の自然環境を生かしたアクティビティの開発や地元の特産品の商品化に取り組んでいる。そのような活動に若者が加わることで、地元への愛着が深まり、地元を自慢できるようになり、自己肯定感の向上にもつながっていくと思う。

会長 若者の地域活動が、若者の県外流出や自己肯定感の向上に与えるプラスの影響について、より明確に記載してもいいという御意見だと思う。

委員 新型コロナウイルスの影響でリモートワークが増加していることから、本県への移住者の増加とともに若者の県外流出が減少することを期待している。また、自宅で過ごす時間が増えたことにより、若者が自分自身を見つめ直す良い機会となり、自己肯定感の向上につながっていると考えている。

会長 先日、事務局と打合せをした際に、「関係人口」の記載ができればいいという話をした。若者が県外に流出したとしても、その時点で地元との関係が途切れるわけではなく、定期的に特産品を購入するなど、多様な関わり方が考えられる。本県では若者の県外流出が課題となっているので、地元を離れた若者が「関係人口」として地元とのつながりを継続するといった視点も重要だと考える。

委員 「関係人口」については、観光とは違うので、対象を「お客さん」にしてはいけないという考え方がある。その地域が頼んでいないにもかかわらず、自ら苦勞をしてでもその地域に関わってくるという関係性が大事である。また、若者の定義について、想定している年代や時代を確認したい。現在と 2040 年では、高齢者を支える若者の負担が大幅に増加するなど、若者を取り巻く環境が大きく異なることが想定される。単純に地域の若者を育成すれば、地域づくりが成り立つという考え方を変えていかなければならないと考える。

事務局 若者の年代は、概ね、15 歳から 30 代を想定している。

委員 現在の地域づくりを若者が担うことは可能だと思うが、2040 年では、40 代の 1 人の女性が支える高齢者の人数が現在のおよそ 4 倍になるというデータがあり、現在のよりに若者が地域づくりに関わることはかなり難しい状況になると考える。

会長 本答申が想定する地域づくりの時代についても検討してもいいと思う。将来的に、社会保障の状況が厳しくなったときの地域づくりについて考えることは大事な視点である。また、「関係人口」については、「お客さん」として楽しんでもらうことよりも、むしろ大変さを経験することがその地域へのある種の愛着へ結びつくことを答申に盛り込めるといいと思う。

委員 「関係人口」の対象とする地域への関心の度合いには差があり、その地域から職場や住宅などの提供があると逆にその地域への関心が薄れる人も多いと思う。また、若者に対する地域からの過度な期待も同様で、地域に対する若者の抵抗感につながると

思う。現在の若者は、将来的に社会保障における負担増など背負うものが多くなるので、地域づくりを押しつけるようなことは避けるべきだと考える。

委員 「関係人口」の実例として、少なくとも月に2回以上は本県を訪れる東京の方がいて、雪かきなどの仕事を率先してやってくれている。「関係人口」は、「お客さん」としてではなく、「お帰りなさい」という感覚で、自然体で迎え入れることが大事だと思う。

会長 「関係人口」や若者との地域の関わり方については、至れり尽くせりというよりは、本人の主体性とのバランスが大事だと考える。実地調査の事例においても、地域の大人と若者の関係は、絶妙なバランスで取組が行われていた。

委員 「主体性」については、若者の主体性だけではなく、地域の大人の主体性も大事で、若者を含む幅広い地域住民の主体性が地域づくりには必要だと考える。また、「地域の魅力」の学び方については、五感を使って体験的に学ぶことが重要である。

委員 新型コロナウイルスの影響により、社会の仕組みが大きく変わってきているので、ZOOMやSNS、クラウドファンディングなどの新たな取組もさらに取り入れる必要が出てくると思う。

会長 新型コロナウイルスの影響について、どの程度答申に盛り込むのかについては、事務局と検討したいと考えている。

委員 新型コロナウイルスの影響により、経営が苦しくなっている企業が出てきている一方で、インターネットを活用して業績を伸ばしている企業もある。インターネットの活用が企業の経営を成り立たせる重要な要素になってきていることを子どもたちが学ぶことも重要だと考える。

会長 新型コロナウイルスの影響で、個人と個人を結びつける動きは、間違いなく加速している。そういったことが地域づくりに与える影響についても大事な視点である。

(休憩)

会長 それでは、案件(2)の重点審議事項3に関する答申案(素案)について、事務局から資料を説明していただきたい。

事務局より、資料について説明。(資料1及び3)

会長 重点審議事項3の捉え方について補足すると、青少年の体験活動等の推進の在り方の中で、県立少年自然の家の今後の在り方についても検討するということになる。対象を県立少年自然の家に限らないで、青少年の体験活動の推進について御意見をいただきたい。

委員 県立少年自然の家について、「基本的に施設を利用しなければならない」といった学校の施設利用に関する制約の有無について確認したい。また、県立少年自然の家の職員が、空いている校舎や教室を利用して、体験活動を実施することの可能性について

でも確認したい。

委員 梵珠少年自然の家の実施事業は、主催事業と受入事業の2つがあり、受入事業に関しては、学校の利用がほとんどであるという話を実地調査では伺った。

会長 種差少年自然の家の特徴としては、集団宿泊体験ができることがある。また、周囲の自然環境を生かした自然体験活動も学校や家庭ではできない体験である。実地調査では、小・中学生が特別支援学校の生徒や外国人と交流する機会があったという話も伺い、多様な利用者との交流の促進についても大事な視点である。

事務局 県立少年自然の家は、豊かな自然環境を生かして、自然体験活動や集団宿泊体験などの様々な体験活動を通じた少年の健全な育成を目的に設置された施設である。現在、稼働率や老朽化などの課題があるが、県教育委員会としては、さらなる青少年の体験活動の推進に向けて、両施設をより効果的に活用していきたいと考えている。今後は、幅広い年齢層の利用や新学習指導要領への対応、課題を抱えている青少年へのプログラムの提供など、新しいニーズへの対応も必要となるため、両施設の効果的な利用に向けて御意見をいただきたいと考えている。

委員 県立少年自然の家については、現在の場所にこだわらない利用ができれば、さらに活用の幅が広がると考える。

委員 普段と違う環境で、他団体を含む集団宿泊体験ができることは、青少年にとって貴重な体験である。特に特別支援学校との交流は、考え方の幅を広げる貴重な機会なので、老朽化とバリアフリー化に対応する施設設備の充実が必要である。また、自然体験活動を取り入れた中・高等学校の利用促進も大事な視点である。

会長 青少年の体験活動の推進については、対象を県立少年自然の家に限らないので、全体的な構成を見直す必要がある。

委員 かつて中学校の教員を務めていた経験があるため、体験活動の重要性については熟知しているつもりだが、学校現場では、体験活動よりも授業時数の確保が優先される傾向がある。さらに、今回の新型コロナウイルスの影響で、実施が延期されている体験活動が多くあると認識している。多忙な学校生活において、学校の青少年教育施設の利用促進や各学校での体験活動の充実を図るためには、学校や教員への働きかけを強める必要を感じている。社会教育関係者とともに、学校の教員を対象とする情報発信・情報共有が大事である。

会長 学校や教員の体験活動促進に対する意識を高めるため、学校や教員に対する情報発信に加え、教員間の情報共有といった視点も重要である。

委員 梵珠少年自然の家に関しては、学校の受入事業が多く、幅広い利用者を対象とする社会教育施設としての役割が弱いように感じる。今後は、社会教育施設としての取組の充実を図ることも大事だと考える。

会長 種差少年自然の家では、学校よりも民間団体の利用が多く、出前講座は全体の利用の4割以上を占めていて、梵珠少年自然の家とは違った特徴が見られる。両者の特徴

を把握したうえで、学校と学校以外の利用を分けて充実させるべき内容を提言できればよいと考える。また、県立少年自然の家以外の青少年教育施設が取り入れることができる取組についても記載できるとよい。

会長 第三章の内容については、全体的な構成を含め、事務局と相談して検討させていただきたい。

会長 それでは、案件（3）その他ということで、今後のスケジュールについて事務局から説明をしていただきたい。

事務局より、今後のスケジュールについて説明。（資料4）

3 閉会

（内容省略）